

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年8月29日(2019.8.29)

【公表番号】特表2018-529276(P2018-529276A)

【公表日】平成30年10月4日(2018.10.4)

【年通号数】公開・登録公報2018-038

【出願番号】特願2018-510338(P2018-510338)

【国際特許分類】

H 04 W 36/00 (2009.01)

H 04 W 56/00 (2009.01)

H 04 W 52/02 (2009.01)

H 04 W 4/70 (2018.01)

【F I】

H 04 W 36/00 1 1 0

H 04 W 56/00 1 3 0

H 04 W 52/02 1 1 0

H 04 W 4/70

【手続補正書】

【提出日】令和1年7月16日(2019.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

单一受信アンテナを有するユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信のための方法であつて、

1つまたは複数のモビリティプロシージャを行いながら、1つまたは複数のセルによって送信された同期信号を探索することと、

行われるモビリティプロシージャのタイプに少なくとも部分的に依存して、1つまたは複数のアクションを取ることによって、前記同期信号の検出および近傍セルの測定を強化することと、

を備え、

ここにおいて、モビリティプロシージャの前記タイプは、近傍セルの測定を備え、前記1つまたは複数のアクションを取ることは、時間ウィンドウの間、複数の測定を介して、時間にわたる最大基準信号受信電力(RSRP)を選択することを備える、
方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数のアクションを取ることは、

サブフレームの第1のグループに関する基準信号受信電力(RSRP)を測定することと、

サブフレームの第2のグループに関するRSRPを測定することと、

第1のアンテナに関するRSRPとしてサブフレームの前記第1のグループに関する前記RSRPを報告することと、

第2のアンテナに関するRSRPとしてサブフレームの前記第2のグループに関する前記RSRPを報告することと

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

前記 U E が不連続受信 (D R X) 動作モードにあるとき、前記測定が行われる前記時間ウィンドウの長さが、前記 U E のパニック状態に、少なくとも部分的に基づいて選択され、ここにおいて、前記パニック状態は、どのくらいの頻度で、前記測定が行われるかを決定し、前記パニック状態は、信号品質メトリックに基づく、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

単一受信アンテナを有するユーザ機器 (U E) によるワイヤレス通信のための装置であって、

1つまたは複数のモビリティプロシージャを行いながら、1つまたは複数のセルによって送信された同期信号を探索するための手段と、

行われるモビリティプロシージャのタイプに少なくとも部分的に依存して、1つまたは複数のアクションを取ることによって、前記同期信号の検出および近傍セルの測定を強化するための手段と、

を備え、

ここにおいて、モビリティプロシージャの前記タイプは、近傍セルの測定を備え、同期信号の検出および近傍セルの測定を強化するための前記手段は、時間ウィンドウの間、複数の測定を介して、時間にわたる最大基準信号受信電力 (R S R P) を選択するように構成される、

装置。

【請求項 5】

同期信号の検出および近傍セルの測定を強化するための前記手段は、

サブフレームの第 1 のグループに関する基準信号受信電力 (R S R P) を測定することと、

サブフレームの第 2 のグループに関する R S R P を測定することと、

第 1 のアンテナに関する R S R P としてサブフレームの前記第 1 のグループに関する前記 R S R P を報告することと、

第 2 のアンテナに関する R S R P としてサブフレームの前記第 2 のグループに関する前記 R S R P を報告することと

を行うようにさらに構成される、請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

前記 U E が不連続受信 (D R X) 動作モードにあるとき、同期信号の検出および近傍セルの測定を強化するための前記手段は、前記 U E のパニック状態に、少なくとも部分的に基づいて、前記測定が行われる前記時間ウィンドウの長さを選択するようにさらに構成され、ここにおいて、前記パニック状態は、どのくらいの頻度で、前記測定が行われるかを決定し、前記パニック状態は、信号品質メトリックに基づく、請求項 4 に記載の装置。

【請求項 7】

命令を備えるコンピュータプログラムであって、前記命令は、前記プログラムがコンピュータによって実行されると、請求項 1 ~ 請求項 7 のうちのいずれかの方法を前記コンピュータに実行させる、コンピュータプログラム。